

令和2年度 第三セクター等の状況に関する調査の結果について(市町分)

令和3年(2021年)12月24日
山口県総合企画部市町課

■調査対象法人

- ① 地方公共団体が出資又は出せん(以下「出資」という。)を行っている社団法人・財団法人及び会社法法人
 - ② 地方三公社(地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社)
※本県は土地開発公社のみ
 - ③ 地方独立行政法人
- 本調査における「第三セクター等」とは上記①及び②の法人のことをいいます。

■調査時点 令和3年3月31日現在(前回調査は平成31年3月31日現在)

1 法人数・出資状況

- 令和3年3月31日現在の県内の第三セクター等の数は、114法人(対前々年度比+1法人)となっている

【内訳】社団法人・財団法人 46法人、会社法法人 61法人、土地開発公社 7法人

- 第三セクター等に対する出資の総額は120億62百万円となっており、このうち地方公共団体の出資額は37.6%の45億33百万円(対前々年度比+1.2%、▲35百万円)となっている

【第三セクター等に係る法人数、出資状況】

(単位 団体、百万円、%)

区 分	第三セクター等の数	出資状況		
		出資総額	うち地方公共団体出資額	出資割合
社団法人	46	2,474	1,908	77.1
財団法人	(44)	(2,509)	(1,935)	(77.1)
会社法法人	61	9,528	2,565	26.9
	(61)	(9,959)	(2,563)	(25.7)
土地開発公社	7	60	60	100.0
	(8)	(70)	(70)	(100.0)
合計	114	12,062	4,533	37.6
	(113)	(12,538)	(4,568)	(36.4)
(参考)	3	10,370	10,370	100.0
地方独立行政法人	(3)	(10,435)	(10,435)	(100.0)

※下段の() 書は前々年度調査の数値

2 経営状況（経常収支・債務超過）

「2 経営状況」及び「3 財政的支援の状況」については、次の法人を調査対象としています。

- ① 地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法人
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

- 第三セクター等のうち37.0%の34法人（対前々年度比▲7.6%、▲7法人）は経常収支が赤字となっている
- 経常赤字の総額は9億61百万円（対前々年度比▲562百万円）となっている
- 第三セクター等のうち8.7%の8法人（対前々年度比▲1.1%、▲1法人）は債務超過となっている
- 債務超過の総額は8億59百万円（対前々年度比+200百万円）となっている

【第三セクター等に係る経営状況】

（単位 団体、百万円、%）

区 分	第三セクター等の数	経常収支赤字法人			債務超過法人		
		該当法人数	構成割合	赤字額	該当法人数	構成割合	超過額
社団法人	44	15	34.1	61	0	0.0	0
財団法人	(42)	(16)	(38.1)	(108)	(1)	(2.4)	(12)
会社法法人	41	15	36.6	882	8	19.5	859
	(42)	(18)	(42.9)	(1,393)	(7)	(16.7)	(645)
土地開発公社	7	4	57.1	18	0	0.0	0
	(8)	(7)	(87.5)	(22)	(1)	(12.5)	(2)
合計	92	34	37.0	961	8	8.7	859
	(92)	(41)	(44.6)	(1,523)	(9)	(9.8)	(659)
(参考)	3	1	33.3	62	0	0.0	0
地方独立行政法人	(3)	(1)	(33.3)	(168)	(0)	(0.0)	(0)

※下段の（ ）書は前々年度調査の数値

3 財政的支援の状況

- 第三セクター等のうち地方公共団体から補助金を交付されている法人は 47 法人（対前々年度比+3 法人）、交付総額は 49 億 86 百万円（対前々年度比▲404 百万円）となっている
- 第三セクター等のうち地方公共団体から貸付金を受けている法人は 3 法人（対前々年度同数）、貸付金残高は 2 億 99 百万円（対前々年度比▲29 百万円）となっている
- 第三セクター等のうち地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている法人は 8 法人（対前々年度同数）、債務残高は 45 億 67 百万円（対前々年度比+187 百万円）となっている

【第三セクター等に係る財政的支援の状況】

（単位 団体、百万円、%）

区分	第三セクター等の数	補助金交付			貸付金残高			損失補償又は債務保証		
		該当法人数	構成割合	金額	該当法人数	構成割合	金額	該当法人数	構成割合	金額
社団法人	44	30	68.2	3,980	1	2.3	78	0	0.0	0
財団法人	(42)	(24)	(57.1)	(3,845)	(1)	(2.4)	(88)	(0)	(0.0)	(0)
会社法法人	41	15	36.6	1,000	0	0.0	0	5	12.2	827
	(42)	(18)	(42.9)	(1,536)	(0)	(0.0)	(0)	(5)	(11.9)	(555)
土地開発 公 社	7	2	28.6	6	2	28.6	221	3	42.9	3,740
	(8)	(2)	(25.0)	(9)	(2)	(25.0)	(240)	(3)	(37.5)	(3,825)
合計	92	47	51.1	4,986	3	3.3	299	8	8.7	4,567
	(92)	(44)	(47.8)	(5,390)	(3)	(3.3)	(328)	(8)	(8.7)	(4,380)
(参考)	3	3	100.0	3,431	1	33.3	2,852	0	0.0	0
地方独立行政法人	(3)	(3)	(100.0)	(2,366)	(1)	(33.3)	(4,246)	(0)	(0.0)	(0)

※下段の（ ）書は前々年度調査の数値